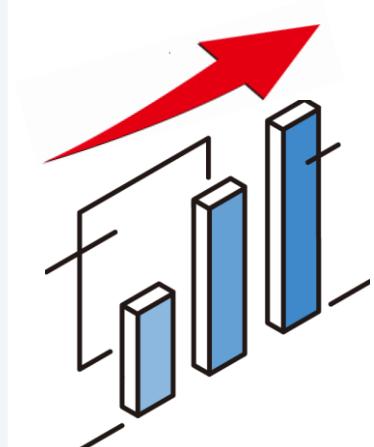


～鹿島グループ保険代理店 かたばみ からのご案内～ 自身や家族の「介護」について考えてみませんか？

◆要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、公的介護保険制度開始から24年間で、
約189万人(2000年4月)から約508万人(2024年4月)と**約2.7倍に増加**

<出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(暫定版)」(平成12年4月分・令和6年4月分)>



◆介護期間

介護期間の**平均は、約4年7か月**(55.0か月)

約半数近くの方が4年以上で、10年以上の長期にわたる
ケースも**約15%**



<出典:公益社団法人 生命保険文化センター「2024(令和6)年度 生命保険に関する全国実態調査」>

◆介護がご家族に与える影響

主な介護の担い手は、
配偶者(22.9%)、子(16.2%)、子の配偶者(5.4%)、
父母(0.1%)、その他の親族(1.2%)、別居の家族等
(11.8%)となっており、

家族・親族が介護を担っているケースは、57.6%と
約6割近くに及ぶ



<出典:厚生労働省「2022年 国民生活基礎調査の概況」>

◆介護費用の平均額

介護費用(在宅)の**平均は、月額5.2万円**

介護費用(施設)の**平均は、月額13.8万円**



<出典:公益社団法人 生命保険文化センター「2024(令和6)年度 生命保険に関する全国実態調査」>

◆介護にかかる初期費用

要介護状態の初期には、車いす、特殊寝台、移動用リフト、ポータブルトイレ、住宅改造費用(手すりや階段昇降機設置)といった費用がかかり、これらの一時的な費用の

合計平均額は、**47万円**



<出典:公益社団法人 生命保険文化センター「2024(令和6)年度 生命保険に関する全国実態調査」>

○鹿島グループ団体保険「インターネット介護補償」



鹿島グループのみなさま・ご家族が加入可能な団体保険がございます！
介護が必要な所定の状態となったときに一時金をお受け取りいただける
インターネット介護補償（団体総合生活保険）をご用意しております。

ご本人・
ご家族が
加入可能

以下の方を被保険者(保険の対象となる方)に設定できます。

鹿島グループの役員・従業員、その配偶者、お子様、
ご両親、ご兄弟、同居のご親族

一時金を
お支払い

所定の介護状態になった場合に一時金をお支払いします。
※保険金をお支払いする主な場合や、お支払いしない主な場合については、
パンフレット等記載の「補償の概要等」をご確認ください。

加入手続きは
ネット経由

PC・スマートフォンからインターネットによる手続きで完結します。
(保険料は給与控除となります。)



お気軽にかたばみまでお問い合わせください。

E-MAIL:全国共通

info-hoken@katabami.co.jp

